

# 平成23年 教育委員会第16回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成23年9月27日（火） 午後3時31分～午後4時01分  
場 所 教育委員会室

## 議事日程

### 第 1 協議

#### 【子ども施設課・学務課】

#### （1）特別支援学級の設置 【政策形成過程終了につき、公開】

#### 出席委員 （5名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

#### 出席職員 （8名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

#### 欠席職員 （1名）

参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
-------------	-------

#### 書記 （2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、平成23年教育委員会第16回定例会の秘密会を開会いたします。

### ◎日程第1 協議

## 子ども施設課・学務課

### (1) 特別支援学級の設置

市川委員長  
学務課長

特別支援学級の設置について説明してください。

平成24年4月の麴町中学校竣工に伴って、特別支援学級につきましては、当初、麴町中学校へ移転という形を考えていたわけですが、その際に麴町中学校が仮校舎に移転する際に、神田一橋中に特別支援学級を設置しました。現在、通級学校の保護者から、神田一橋中学校にこのまま通級学校については残してほしいという要望があり、神田一橋中学校及び麴町中学校の校長先生に意見聴取をしたところ、現在の通級学校に通っている生徒に関しては、神田一橋中学校で卒業させてほしいとの意見もありました。

また、現在——資料のほうを見ていただきたいんですが、一番下になりますが、神田一橋中、今、通級という形でいるんですが、通学している人数としては、1年生が1名、これは神田地域から。それから、2年生が6名いますが、1名が麴町地域、それから神田地域が5名ということで、3年生は1名いるんですが、これは区域外就学という形で、これが学年進行すると、3年生はいなくなって、2年生が3年生になるわけですが、今の時点では、8名のうち、区域外を除くと7名なんですけど、そのうち1名だけが麴町地域ということで、神田地域の方がいわゆる神田一橋の学区域——まあ、学区域はないんですけど、こちらのほうから通級しているというような状況になっています。

教育委員会としましては、この2年間に限り、神田一橋中学校に通級学級を設置し、固定学級につきましては麴町中学校に設置する。ただ、やはり、今度新1年生で入ってくる方もいらっしゃいますので、その方たちが、例えば麴町のほうがいいんだというようなこともあるかと思っておりますので、そのこのところで、いわゆる、今、九段小学校で実施している通級学級、区が設置している学級というのがあるんですけど、それと同じような学級を麴町中にも設置していきたいと考えています。都に届け出る学級は麴町中には固定学級、神田一橋中に通級学級で、区が設置する学級として、通級学級を麴町中学校に設置するというので、今、教育委員会のほうでは検討している最中です。そのために、新1年生については、通級学級を麴町中に設置して、2年後には通級学級にもすべて麴町中に移したいと考えておりますが、今後、この保護者の方たちに、特別支援学級について、説明会を実施し、それから、千代田小学校の通級学級の児童、5年生、6年生のほうにもこういったことをお話していくに当たりまして、教育委員の皆さんのご意見をいただき、保護者説明会に臨みたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

子ども施設課長

それでは、子ども施設課から、麴町中学校特別支援教室についてという、左上、ホチキスどめの資料を出させていただきました。一番上に文言

のペーパーと、その下に図面がついております。

平井課長から今お話があったんですけれども、麴町中学校、今工事をしています。もともと特別支援学級については麴町中学校に設置されていたということで、麴町中に戻ってもいいように、今、設計、建設しているところでございます。

ちょっと図面のほうを説明したいと思いますので、1枚開いていただきたいと思います。

最初のA3判を開いていただきますと、1階の平面配置図が出てきます。今、考えている特別支援学級の特別支援教室でございますけれども、この図面の配置図の下のほうがプリンス通り、上のほうが貝坂通りということになっておりまして、教室の上のほう、そこに特別支援教室11、12、13と書いてあると思いますけれども、そのこの三つの教室を今準備しているところでございます。

その後ろに体育準備室がありまして、その下は昇降口となっております。その下、四角の校舎のほうは、職員室とか校長室、事務室等の管理諸室となっております。

参考に、2階より上、地下の図面も出ていますけれども、2階より上には普通教室、特別教室等を設置しているところでございます。

今、個別の教育委員の先生にもご相談があったりして、ご迷惑をかけている点もあろうかと思っておりますけれども、ここの1階の特別支援教室の位置について、もっと違う位置のほうがいいんじゃないかというようなご意見が寄せられているところなんですけれども、我々としては、この設計どおり、設計をした思想がありますので、その辺を説明しているところでございます。

ペーパー1枚目に戻っていただきます。ここに特別支援教室の位置のことについて書いてあるのですが、麴町中学校、この新校舎の設計については、公共施設として、地域その他の方々も入って建設協議会を設置して、いろいろ検討してきた経緯がございます。いろんな情報が寄せられまして、すべての要望を当然実現はできなかったものですから、すべての要望を実現したものではありませんけれども、地域、学校、教育委員会、この三者が知恵を絞って協議していた最善のものと認識しております。

この新校舎における特別支援教室のメリットというところなんですけれども、アスタリスクに6つほど、挙げさせていただきました。

ここの位置のメリットでございますけれども、全校生徒が、登下校時、昼休み、必ず使用します昇降口のすぐそばにありますので、他の生徒と特別支援教室の生徒が交わる機会も多いであろうということが考えられます。また逆に、心身の状況から、他の生徒と交わりを余り好まない生徒が在籍した場合には、違う出入口も利用することが可能であります。

災害時等においても、校舎外に避難するときに、出入口に近いので、安全性を確保できるのではないかと考えております。

また、ここの教室3つで、150平米ほど確保しておりますけれども、一定程度のスペースを確保していくために、通級生徒同士の合同の活動や楽器の演奏、その他いろんな体験的な学習等、個に応じた様々な授業展開を行うことができると考えております。

また、集団を確保した指導、個に応じた指導、特に、中学校ですから、教科指導も大事です。それらを充実させるために、落ち着いた環境が必要であり、壁で仕切っておりますけれども、学級ごとにこういう仕切りがあるほうが、望ましいというふうに考えております。

また、将来、今、教育委員会は、神田一橋中に通級ということで考えておりますけれども、最終的に麴町に統合された場合の固定級1つと通級2つということで、3教室分ということで確保しております。また、一般的なバリアフリー、一般開放しますので、その辺も障害者対応ということで、だれでもトイレ、これは1階から6階に配置しております。エレベーターも15人乗りのものを設置しております。当然ながら、段差の解消ですとか、車椅子の出入りもしやすいように、引き戸の設置などで、施設の設計・施工に関しては、そういう配慮をもって、今取り組んでいるところでございます。

何かご意見があったら、お寄せいただければと思います。よろしく願います。

子ども総務課長

私のほうから補足させていただきます。

ただいまの件は政策形成過程であるため、非公開との決定を先にいただいておりますが、特別支援学級の設置が確定されるのは来年3月の予定でございます。したがって、その時期までは、会議録等は非公開となりますが、特別支援学級の設置が確定された後には、会議録を公開する手続をとりたいと考えております。それでよろしいでしょうか。

市川委員長

どうでしょう。特に言いたくないですね。こんな実務的なことはね。期日が来て、確定したら公開してください。

子ども総務課長

はい。

市川委員長

その他、ご意見いかがでしょう。

中川委員

これは政策形成過程ではあるけれど、保護者の方は、この設計に関して知っているというか相談があって、こういうふうな設計になったのでしょうか。

子ども施設課長

実際に、地域協議会というのがありまして、学校とかPTA、麴町中のPTAですけれども、そこに参画しておりまして、いろんな意見を出していただいております。特別支援教室だけではなくて、例えば特別支援教室、理科室、音楽室に関しても、学校長であるとか副校長であるとか、その会議に出ていますので、その時点で設計業者との間で、疑問点があれば、その場で学校としての意見を言うていただくとか、学校に戻って各担当の先生と相談しながらフィードバックしていくとか、そういうことで考えております。

実際に特別支援の保護者の方が、そこに直接入っておられるかという  
と、入ってはいませんが、何かあれば、特別支援教室の仕様として  
どんなものがふさわしいのかということが設計サイドで詰めなきゃいけな  
いようなときには神田一橋中学校に聞いたり、というような記録は残って  
おります。

市川委員長

政策形成過程だということとそれでみんな、そこにひっかかっちゃうとい  
うか、ひっかけちゃうというか、そういうことはあるんですけどね。実際問  
題として、予算が通っていて、設計図面が引かれちゃっていて、というこ  
とになると、あんまり、政策形成過程であるということについて、意味が  
あるとも思えないんですよ。ただ、問題の起こる可能性はある。という  
のは、議員の、例えば環境文教委員会の議員さん全員がそれを知ってい  
るとは限らない。麴町関係のそういう人はよく知っているだけで、そうす  
ると、全然説明を聞いてねえぞという話になる。そういう、言ってしまう  
ば、そういう話が問題といえれば問題なんであって、通常、予算を伴う事業  
というのに政策形成過程だというのは、少しオーバーのような気が。時限  
秘みたいな感じだよね。

子ども施設課長

説明がちょっとつたなくて、申しわけなかったんですけども、図面そ  
のものに関しては、これも教育委員会で一度、二度ご報告はしているん  
で、それで予算は通っているんですけども、今のは参考に説明させてい  
ただいたということです。既定路線では、麴町中学校ができた際にはそこ  
に固定も通級も戻りますよというのが既定路線だったんですけども、た  
だいまの学務課長の説明は、その既定路線ではなくて、生徒の状況に応じ  
て、今まで神田一橋中に通っている生徒さんについては、そのままそこで  
卒業させたいというところで、そこがまだ、案の段階でありますので、そ  
こをご議論いただければということで、政策形成過程だという説明です。

市川委員長

いや、わかるけどね、学校側の苦しい事情はね。ただ、子ども並びに保  
護者の方にとってみれば、そうしたいということはあるんだよ。ねえ、よ  
く事情がわからないから、何とも言えませんけどね。ただ、あんまりそ  
ういう自由度を認めちゃうと、麴町に固定学級をつくった意味がなくなっ  
ちゃう。人件費もかかるわけだしね。だから、その辺のところは、どうい  
うふうに考えていくのか。今のところ、人件費の問題はないんですか、その  
辺。神田一橋中で、卒業するまでそれをやっても。講師だとか教師だ  
とか。

学務課長

そこら辺は、今、九段小でやっているように、区のほうで臨時というか  
講師を、教員を雇うような形で、予算的にはかなり予算をとらなければい  
けないということだと思います。

市川委員長

それはそうだよ。だから、そういうことのないように指定しているはずなんでね。だか  
ら、あんまり自由に認めちゃうというのも、できかねる場合があるよね。  
やりたいけれども、できない。その辺もきちんと説明しないと、保護者の

方に特にね。これをやるためにこれだけの経費が出ちゃって、それが予算的に認められたとか認められないという話になるわけでしょ。

だから、希望は希望として、なるべく、教育委員会としては、やりたいのか、やりたくないのか、わかりませんが。まあ、やりたいというのが普通だろうね、親がそう言っているし、子どもたちがそうだとすればね。だから、その線に沿うためにはお金がかかっちゃって、施設も教室もそういう動きになるわけだし、そういうことになると、教室が必要なわけだからね。そういう点も、るる説明した上でご理解をいただくということもひとつだろうね。

中川委員 ちょっとよろしいですか。特別支援学級の配置がちょっと変わったんですよね、以前に見せていただいたものとは。

子ども施設課長 はい。この配置は、最終版とか最終的な配置案としては、当然この案なんです。これについては、21年の5月から変わっておりません。その前の検討期間の中で、今、神田一橋では普通学級と同じフロアにあって、通常学級の生徒とも交流したりというところが大変効果を上げているので、そういう配置も考えたんですけども、この広さを確保するとか、そういう中で、玉突きの中で、最終的にここの位置になってしまったということです。

この21年の5月にこの基本設計が決まって、それについては、この教育委員会や議会の中でもご報告していたんですけども、それ以降変わったというのはございません。

中川委員 全部の保護者ではないんですけど、一部の保護者にすると、ここは隔離されちゃっているという印象がすごくあって、それで、交流ができないんじゃないかと、とても心配しているのが1つと。それから、神田一橋のほうは、先生の控室みたいなのがすぐそばにあって、何かヒートアップしたときに、すぐ先生のところに行かれる安心感みたいなものがあるというのがありました。

いろんな話を聞いた中で、やっぱり気になるのは、私もその点なんですけど。

子ども施設課長 神田一橋の岡田校長先生にお話を聞かしても、特別支援学級の場合、担当の教員が朝そこに入ってしまうと、なかなかそこから出られないということで、そこに職員のスペースも必要だというようなご意見をお持ちなことは聞いております。

今回の神田一橋に通級が残る、残らないは別にいたしまして、その辺は十分確保できるような方策をこちらも考えておりますし、それはこの設計の中でも可能だと思っております。

隔離かどうかというのは、先ほどご説明させていただいたような点も、我々はメリットとして考えていますし、麴町中の校長先生も、通常、健常者というか通常学級の生徒との交流も大事だというようなことのお持ちだというふうに認識しておりますので、実際のソフト面での運用面で

そこは可能だというふうに思っておりますが。

中川委員

1階に置いたというのは、災害のことを考えたり、いろんな意味で1階のほうが良いというのはあるんですけども、逆に交流をしようとした場合に、2階とか3階に行かなきゃいけないですね。

子ども施設課長

まあそうですね。

中川委員

だから、そのあたり、やっぱり考えなきゃいけないかなというふうに思うんですけどね。

子ども施設課長

指導課長、通常は、生徒はここに来るというか、ここから行くというより、ここに遊びに来るような感じなんですかね。そうでもないですか。

指導課長

通級は、通常学級に在籍していて、この1階の通級学級に来るということなので、その交流云々という考え方は余り心配ないというか、無用だと思います。

中川委員

そうですか。

指導課長

通常学級に、まず、いるわけですから。

中川委員

ええ。

指導課長

それで、固定級のお子さんが、現行、神田一橋中は、四角い箱型の校舎なものですから、通常学級も固定学級も通級学級も同じフロアに配置していますので、休み時間になれば、確かに子どもたちが入り乱れるという状態はあります。ありますけども、固定学級のお子さんたちは、障害の種類だとか程度に合わせて、交流を学校がいろんな工夫をして、考えて、組み立てていきますので、端っこだから交流がないとかできないとかっていうことはありません。

子ども施設課で非常に配慮していただいたのは、動線を考えたときに、ここは表玄関で、障害のあるお子さんも健常児も、登下校はもちろんですけど、休み時間、体育館に行くとき、グラウンドに出るとき、行き交うわけですので、接点としては、多く確保されています。

それから、この延べ床面積の制限のある中で、当初、通常学級と同じレベルにこの特別支援学級を設置しようということではいろいろ工夫はしていただいたんですが、総面積を絞らざるを得なくなったときに、2階にそのまま特別支援学級を設置するとしたら、かなり狭い特別支援教室になってしまう。それだったら、通常の広さがとれて、明るくおもてに面したところ、しかも動線も変えられるところ。何か隅っこで、こう暗いところではなくてですね。こういう配慮をして、さまざまな点を総合的に判断して、ここがベターだろうと、ベストじゃないかもしれないけれども、かなりレベルの高いベターという判断を施設担当課がしてくださったと認識しており、指導面からすれば、今、申し上げたように見えています。

市川委員長

難しいですね。

中川委員

いや、一生懸命皆さんが知恵を絞ってくださったのはわかるんですけども、それが保護者に伝わってなくて、変に誤解されるのが一番困るなと思って。

市川委員長

だんだん、今、そういうのが少なくなっているじゃないですか。むしろ、静かなところで、あんまり目立たないのを好む通級の子も入ってくるとすれば、そういう配慮のほうが必要な場合もある。ですから、昔はともかく、ちょっと外れたり、ちょっとこう、別にすると、要するに差別というような話がありましたけども、今はむしろ、トイレにしたって何にしたって、積極的にやるんで、むしろ、必要上、そういう場所にしてもらいたいというようなのがあるんじゃないのかという気はするんですね。ただ、外から見ていて、そういう批判というのは、ないわけじゃないですよ。ただ、障害者の方たちあるいは保護者の方たちが逆にそういう、それを差別だと言う状況には、少なくともないというのか、薄れつつあるというのが事実なんでしょうね。自分は障害を持っているんだから、例えば車いすで移動できるように道はつくってもらいたいと。だけど、必要最小限にお手伝いすればいいんであって、何から何まで後ろから押してもらおうとか、そういうことは考えてはいない。むしろ、それでは自立を阻害するというようなこともあったりしましてね。なかなか難しいんですよ。

中川委員

難しいですね。

市川委員長

人によっちゃ、断る障害者の方もいるからね。自分でできます、と言って。

中川委員

そうなんですね。

近藤委員

今、子ども施設課長にご説明いただいたアスタリスクのついた6つというのは、まさにそのとおりで、教職生活の経験のある者としては、しっかり考えてあるなと思います。

場所的に、一番奥まっているというとらえ方がもしかしたらあるのかもしれないけれども、子どもたちの動線を考えての安全ということであれば、かえって一番良いところなんじゃないですか。決して、端へ押しやってということではないと思いますね。この突き当たりの出入り口、そのあたりのしつらえというんでしょうか、そういうところも非常に配慮がなされているというふうに思いますね。

こういう問題って、正論であってもなかなか声高に言えない部分というのがあるんだと思いますけれども、口数の少ない多数派とでもいうんでしょうか、サイレントなマジョリティーが何を考えているかを見極める必要があります。トーキーマイノリティーという、声高な少数意見に押されて正論が崩れ、違う方向へ行政が動いてしまうというようなことがあってはならないと考えます。

市川委員長

難しい問題であることだけは間違いないんですけどね。これは徐々に徐々に変わっていかないといけない問題ではあるんですよ。それは、行政が言いなりになって、こうだからというのが一番まずい話であって。やっぱり、きちんとした考えを持って、こういうことでこういうふうになっているんですよという、今、ちょっと前にも、子ども施設課長と指導課長が話したようなことは、きちんと説明した上で、議論を進めてからすると



いうことが必要なんじゃないでしょうかね。それはまさに、今、近藤先生がおっしゃったような、学校の立場としたって、そうだと思うんですよ。何でも、保護者の言うとおりにしていやいいという話じゃないですよ。

中川委員　　そうですね。

近藤委員　　通級問題では、課長がおっしゃったように、全く問題がないですし、固定学級で、交流教育というのは、まさに学校の経営上の問題であって、子どもたちの教室がどこにあるから、それが弊害になってということはありません。得ないというふうに思いますね。

市川委員長　　さて、ほかにどうでしょう。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長　　それでは、以上で、本日予定した案件、全部終了なんですが、特にこの際ご報告がありますかね。

それでは、なければ、本日の教育委員会は以上で終了にしたいと思います。

ご苦労さまでした。